



東京全労協

2016年2月26日 81
東京都港区新橋6-7-1
川口ビル6F
TEL. 03 - 5403 - 1650
FAX. 03 - 5403 - 1653
発行人 瀬藤 朗
定価 1部 10円

すべての争議勝利！

2・19東京総行動

2月19日、16けんり春闘全国実行委員会は、「働く権利 働く者の権利 人間としての権利」を掲げて一日行動を貫徹した。早朝の郵政本社前で非正規社員の65歳雇止めと闘う郵政労働者の怒りと抗議で一日行動を開始した。東京総行動は、郵政本社に続き関係省庁・背景資本にJAし不当解雇撤回、薬害患者共同代表の全労協・金澤

議長・全港灣・松本委員長・全造船・風呂橋関東地本委員長・国労高崎・関口委員長・郵政産業ユニオン・中村書記長、全国一般東京南部・中島書記長、フジビ争議団・小金井分会長から、それぞれ格差是正、安心安全への取組、外国人労働者権利向上、不当解雇撤回を許さない強い決意が表明された。



2月19日、経団連前にはけんり総行動の仲間も結集して要請行動が行われた

午後からは、都内を二手に分かれて、争議解決を求める社前行動を行ってきた。総行動の最後はトヨタ東京本社前で、多国籍企業による組合つぶし・現地労働者の解雇撤回を求める行動を行い、参加した仲間の団結ガンパローで一日の行動を締めくくった。16春闘勝利に向け、団結を打ち固め全力で闘い抜こう。

「止めよう辺野古埋め立て」 21国会包囲行動

2月21日、沖縄県民に連帯する「国会大包围」行動は2万8千人の労働者・市民が結集して成功した。

沖繩選出議員と各政党から全労協からは金澤議長が、戦争法廃止と沖繩辺野古新基地建設断固阻止の決意を述べ連帯を表明した。

野古新基地を造らせないオール沖縄会議共同代表の稲嶺名護市長と、ヘリ基地反対協議会共同代表の安次富浩さんが絶対に辺野古新基地は造らせないと強い決意を述べ、

東京全労協は、誘導員とカンパスタッフを15名配置して貢献し、首相官邸前には全労協関係の組合員が多数結集して溢れ、国会に響き渡るコールで辺野古埋め立て反対と新基地建設阻止

を強くアピールして国会大包围行動を成功させた。
東京全労協議長 大森 進



全国一般東京東部労組市進支部勝利！ 組合員2名の解雇撤回・職場復帰実現をかちとる

組合結成直後の2013年2月末日をもって不当にも雇止め解雇となった全国一般東京東部労組市進支部佐藤・高畑両組合員の解雇が撤回され、職場復帰が実現した。組合の勝利だ。

(株)市進が運営する「市進学院」(小・中学生対象の学習塾)の講師で結成した東部労組市進支部の組合員佐藤さん、高畑さんは2013年2月末日、不当にも雇止め解雇となった。高畑さんについては「勤務成績不良」がその理由。また、佐藤さんについては就業規則の「51才雇止め規定」(「契約の更新は50才が最後」=「51才で一律雇止め」との規定)が根拠だった。

組合は全労協はじめ多くの仲間の支援を受け、同年3月にはストライキ闘争、そして連続的な大衆行動で抗議するとともに、佐藤さん・高畑さんを原告に同年6月、地位確認の訴訟を東京地裁に提起した。しかし会社は、翌2014年2月末日をもって2名、そして昨年2月末日をもってさらに2名を雇止め解雇としてきた。露骨な組合つぶしだ。新たに雇止め解雇された4名中3名は「51才雇止め規定」がその「理由」だった。

昨年6月30日、東京地裁は佐藤さん・高畑さんの雇止め解雇は無効であると判断し、「51才雇止め規定」につき、「かかる一律の基準には合理性も社会的相当性も認められない」と、厳しい口調で明確に否定した。会社は控訴したが同12月3日、東京高裁は会社の控訴を棄却するとともに、「51才雇止め規定」についても、その導入を否定した。

組合はこの高裁勝利判決を受け、佐藤さん・高畑さんの雇止め解雇撤回・職場復帰を会社に強く迫った。その結果、会社は上告を断念、そして年末の12月28日、組合の完全勝利となる解雇撤回・職場復帰実現の合意書締結をかちとった。

しかし、闘いはまだ終わったわけではない。3年連続の雇止め解雇により、いまだに4名の組合員が職場を追われたままだ。ただ一人職場に残る組合員にも今年2月末日をもっての「51才雇止め」が通告されている。これらの組合つぶしを跳ね返し、すべての組合員の不当雇止め撤回・争議の全面解決をかちとるため、そして理不尽な「51才雇止め規定」を撤廃させるため、市進支部はこの佐藤さん・高畑さんの勝利解決をまず第一歩として闘い続ける決意だ。

佐藤さん・高畑さんの解雇撤回闘争へのご支援に感謝申し上げますとともに、争議の全面解決まで引き続きみなさんのご支援をお願いいたします。

(菅野存・全国一般東京東部労組委員長)

16春闘勝利に向けて 安倍政権と対決する16春闘に！

東部全労協

議長 岸本町雄

安倍政権の暴走は今年に入っても止まらない。国会の答弁で「憲法9条2項は変えていく」と憲法9条の2項を削除して、「自衛権の発動」と「国防軍の保持」などとぬけぬけと発言し、まさしく戦時下の戦争法そのものである。

7月の参院選では「自公だけでなく改憲を考えている人と3分の2を構成していきたい」と自信満々の発言をNHKの報道番組で発言している。昨年全国の戦争法に反対するあらゆる階層の多くの反対の声をまったく無視した態度である。戦争法廃止、辺野古新基地反対、原発の再稼働反対の総ぐるみ闘争を強化する必要がある。アベは更に「パートの月給が25万円」と現実離れのピントずれを国会で指摘されたにも関わらず、「同



ちゆ 美ら海 埋め立てるな

一労働同一賃金」をすぐにも実現するかのような幻想をふりまいている。「必要であれば法律を作る」「均等待遇」を踏み込んで検討する」など7月参院選向け発言そのものである。格差社会に拍車をかけて来た安倍政権の責任を顧みず。

より多くの仲間と連帯を！



三多摩全労協議長

大森 孝

三多摩全労協(準)は、春闘時期に三多摩春闘交流実行委員会を結成し毎年立川でデモをやっています。20年程前、三多摩全労協以外にも、市職労、中立組合等4〜6組合に声をかけて実行委員会を重ねたのが始まりです。

年数が経過する中で、定年消滅してしまった組合や、活動家が退職してしまった組合が増え、実行委員会もあまり開けなくなっています。今でも春闘のデモをやっているの？という声もありますが、これだけブラック

官製春闘で幻想を振りまき、労働者の立ち上がりを止めようとしている。今春闘は格差社会で最も苦しめられている非正規労働者が1人でも2人でも立ち上がり、その労働者を支援し、また、最賃改善など労働者が安心して暮らせる社会にむけて闘う春闘にしなければなりません。

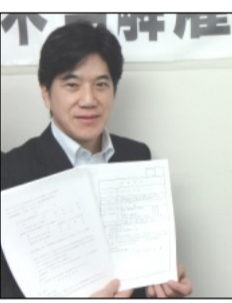
企業が增えた今、春闘時期に声を上げること、より多くの地域の仲間とつながる意味は大きくなっているはずです。そこで今年は、次の世代にきちんと春闘デモのバトンを渡すために、久々にデモだけでない春闘交流実行委員会を開くことにしています。

今年の立川デモは3月18日(金)です。よろしくお願ひします！



木村建設本社前集会

井上眼科病院解雇争議解決の報告と御礼



2013年10月、公然化から間もない全統一井上眼科病院分会の福井分会長が「社会保険労務士資格手当を詐取した」との事実無根の口実で解雇された事件は、1月22日に東京高裁で和解が成立し解決しました。病院は福井分会長の解雇を撤回し、自らの非を認めました。福井分会長は2013年10月22日付けで自主退社となります。

昨年7月16日、東京地裁は「本件解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であるとは認められず、無効である」との明快な判決を下しました。病院側は控訴しましたが、東京高裁において和解協議が続けられ、今回の解決合意に至りました。福井分会長は病院を退職しますが、セクハラ・パワハラや恣意的な労務管理が蔓延していた職場において、労働者の権利をしっかりと主張していく実績を作り上げたと思います。

不当解雇から2年半のあいだ、支援共闘である「戻す会」の結成、裁判闘争・労働委員会闘争に加え、病院前での座り込み抗議行動や御茶ノ水駅頭での宣伝行動、東京総行動での三井住友銀行本店申入れなどに、多くの労働組合、争議団の皆さんにご支援をいただきました。皆さんに対して、あらためて御礼を申し上げます。

なお、3月25日(金)18時30分から、ホテルラングウッド(日暮里)において、解決報告会を開催いたします。皆さんのご参集をお願いいたします。

全統一労働組合中央執行委員長 田宮高紀

突然自宅に送りつけられた解雇通知から2年半経過し、今年1月22日に東京高裁で和解となりました。

初めて、身近な存在の者から嘘や騙しを受け、落胆もありましたが、多くの諸先輩方からのアドバイスを受け、屈してはいけない覚悟、納得行かないものへの抵抗を学びました。明日から始まる人生に役に立つと思います。

多くのご支援、ご声援をいただき本当にありがとうございます。解雇撤回闘争はこれで終結しました。深く御礼申し上げます。 福井 寿

木村建設(羽村市本社) 組合員全員解雇撤回に支援を！

私達が組合を結成した理由は残業代未払いと違法労働の改善の為です。7月30日に公然化と団体交渉申し入れを行いました。社長は労働組合ができたことが「気に入らない」の一点張りでも傾けてくれる事はありませんでした。そして、組合結成を通知したその日の夕方から不当労働行為の始まりです。「組合が出来たせいでボーナスは支払えない」の社長の一言から従業員達が組合

7月30日に公然化と団体交渉申し入れを行いました。社長は労働組合ができたことが「気に入らない」の一点張りでも傾けてくれる事はありませんでした。そして、組合結成を通知したその日の夕方から不当労働行為の始まりです。「組合が出来たせいでボーナスは支払えない」の社長の一言から従業員達が組合

その他にも組合活動を理由として炎天下の中での草むしりなどをさせられまし

た。最近では組合員、個人を労働審判にかけたり、組合員個人の家に襲撃、家族を襲うなどの脅しをするなどがありました。今後は、労働委員会での命令と本訴して闘っていくと思っております。木村建設(羽村市本社)の組合員全員の解雇撤回にご支援よろしくお願ひします。

動画サイトにUPしてあります。よろしく御視聴お願ひします。 全国一般三多摩労働組合

http://youtu.be/sse0ycVrxoo
http://youtu.be/WN_WHPjBSqI

フジビ闘争の スラップ訴訟に 不当判決！

富士美術印刷が労働組合の争議行為に対し、当該個人を告訴した「スラップ訴訟」に対する判決が、2月10日に出された。その内容は、2千2百万円の請求に対し350万円支払えというもの。

会社が主張する社前行動や顧客からの取引停止、インターネット上の記述による損害などは認めない。地裁はピラや旗・横断幕に書かれた表現が、一般人に与える印象として会社の社会的評価を低下させているというのだ。更に顧客の問い合わせに社員が対応させられたことが主たる損害だという。金額の根拠は何も示されていない。

憲法第28条に保障された団結権・団体行動権の行使を「共同不法行為」と断罪する、偏向的な不当判決である。これは一争議、一労組に対する攻撃のみならず、労働組合全体に対する司法の弾圧である。更に「表現の自由」を破壊し、安倍政権が目論む憲法改悪を先取りする、極めて危険な判決である。全ての力の結集で反撃し、フジビ闘争に勝利しよう！

全労協全国一般東京労組 フジビグループ分会 小金井俊弥